

# マリレジャー安全レポート

第41号(平成20年12月)

第七管区海上保安本部  
マリレジャー安全推進室  
TEL 093-321-2931  
E-mail:kyuunan7-m8ev@kaiho.mlit.go.jp



## 岸壁や磯場の釣りでも救命胴衣を着けましょう!

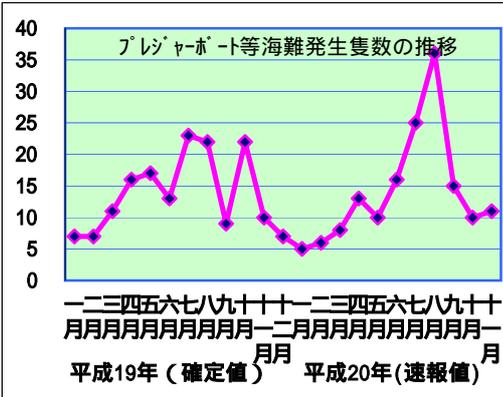
A君(事故者、7歳)は兄と叔父の三人で、11月24日午前10時00分頃から唐津市湊浜漁港防波堤で魚釣りをしていました。午後零時15分頃になって天候も悪くなり、魚の餌も無くなったことから竿をたたむ準備をしていましたが、A君は自分で置いた釣竿につまずき、海中に転落しました。隣で釣りをしていた叔父のBさん(25歳)が気づき、すぐに飛び込みA君を救助しましたが、岸壁が高かったため這い上がることができず、岸壁で釣りをしていたCさんに救助を求めました。Cさんは付近航行中のヨットを手招きして呼び寄せ救助を依頼し、二人はヨットに救助されました。A君は救命胴衣を着けていませんでした。

平成20年11月 プレジャーボート等 海難発生隻数	
<b>合計 11隻</b>	
衝突	3
乗揚	2
転覆	0
浸水	0
推進器障害	0
舵障害	0
機関故障	3
火災	0
爆発	1
行方不明	0
運航障害	2
安全障害	0
その他	0



### ~事故からの教訓~

岸壁、岩場、テラホッドからの魚釣りの場合、足を滑らせたりクーラーボックスの掛け紐に足を絡ませ、誤って海中転落する事故が発生しています。安全のため常に救命胴衣を着用するようにしましょう。海中転落するとパニックとなり、海水を吸って重くなった着衣がまとわりついて溺れるケースが多いようです。海中転落しても決して慌てることなく誰かに助けを求めてください。浮いてさえいれば助かる可能性は高くなります。



# ミニボートの安全について

免許や船舶検査が不要な船舶(いわゆるミニボート)の範囲が拡大されて約5年がたちました。簡単に車に積むことができ、安価でもあることから利用者は増えているようですが、ミニボートの海難も全国的に増加しています。ミニボートの特性をもう一度考え、事故防止に努めてください。

### 危険その1 海の知識不足

免許がなくても船長になりますが、ルール・マナーを守らずに運航することは、自分のみならず、他人にも危険をもたらします。

#### 基本その1

海のルールを守る!!

### 危険その2 転覆

コンパクトなことから、洋上では手漕ぎボートと同様に気象や他の船の航走波の影響を受けやすく、転覆して海上に投げ出される危険性が高くなります。

#### 基本その2

天候が悪いとき、不安なときはきっぱりと出航中止!!

### 危険その3 衝突

やはりコンパクトなことから、ほかの船舶から発見されにくく、夜間など視界が制限されているときには、衝突される危険性がより高くなります。

#### 基本その3

視界の悪いとき、早朝・夜間などは乗らない!!

### 危険その4 漂流

推進機関の馬力が小さいことから、潮流に流され海岸へ戻れなくなる危険性があります。

#### 基本その4

大勢で乗船したり、海岸から遠く離れない!!

